

こまほっとシルバー相談室狛江団地の移転について

【こまほっとシルバー相談室狛江団地について】

平成26年度に開始した、こまほっとシルバー相談室狛江団地(以下「こまほっと狛江団地」という。)は、東京都の高齢者見守り推進事業実施要綱及び狛江市こまほっとシルバー相談室事業実施要綱に基づき、主に都営狛江アパートに居住する高齢者を対象に、身近な相談先として、見守りや相談支援等を実施しています。

- 委託先:社会福祉法人正吉福祉会
- 現所在地:狛江市和泉本町4丁目7-27-106

【移転計画の概要】

- 移転先:狛江市和泉本町4丁目7-51 上和泉地域センター内身障者談話室
- 移転時期:令和8年6月中

【移転の趣旨】

都営狛江アパートの建替えに伴い、こまほっと狛江団地が設置されている27号棟では、建築基準法に基づく建物の新耐震基準(昭和56年6月以降の基準)を満たしていないことから、居住者が順次転居しています。このことを受け、こまほっと狛江団地についても、安心できる環境で相談室の運営を継続するため、都営狛江アパート敷地内にある上和泉地域センターへ移転することとしました。